川上　至朗　笹島　誠郎
本村　尚史　矢野　和央
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月五日）
細野　洌
瑞宝小綬章を授ける
五十嵐　勤　小西　敏雄　近藤　一輝
鳥山　芳男　成田多千雄　深山　長俊
瑞宝双光章を授ける（各通）
石垣　正建　岩男　久士　鈴木　四郎
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月六日）
工藤　行夫
瑞宝小綬章を授ける
木山　勲　坂井　惟行　田代　六美
藤本　典明　渡部　修光
瑞宝双光章を授ける（各通）
佐藤　國隆　千葉　仁
福嶋　剛　三野　正弘
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月七日）
玉岡　仁
瑞宝小綬章を授ける
山崎　隆良
瑞宝双光章を授ける（以上四月八日）
大槻　正
瑞宝双光章を授ける（各通）
井島　亀松　植田　唯志　古崎　虎雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月九日）

戦没者叙勲（第百九十五回）

東京都（元陸軍関係）　笹本　實

勲八等に叙し白色桐葉章を授ける（四月二十六日）

注　都道府県名は、戦没者の除籍当時の本籍地を示したものである。

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年四月二十六日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

高橋　庄一　上木　雅晴　清水　正敏
玉井　桂子　曲子　明良　瀬戸　英樹
鈴木　秀明　佐藤　常子　松原　鐵雄
古家　健治　小杉小二郎　佐藤　泰生
酒井　信義　大澤　澄子　御厨　正夫
吉田　克美　藤濱　榮子　稲垣　實
牛田　辰男　下田　茂　下田　邦男

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年四月二十六日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

辻　勝　上松六太郎　石津美保子
沖　靖雄　海野　信義　山本　雅康
前田　迪子　山脇　節惠　杉　徳和
杉浦　覺郎　衣斐　泰子　加藤　聰子

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年四月二十六日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

阿部　典英　中谷　有逸　荒井　孝
鈴木　孝行　福井　義晃　後藤　長平
加藤　孝造　葉　國璽　馬渕　隆一
高須　克彌　後藤　守宏

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

古賀常次郎　横尾　忠則　山本　正登

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年四月二十六日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

羽深　政義　川妻　幸子　金森　良泰
浦野　勝美　久保　恒彦　峯田　敏郎
近野　兼史

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年四月二十六日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

日新製薬株式会社
株式会社図書館流通センター
宗教法人千代保稲荷神社
西洋フード・コンパスグループ株式会社
福徳商事株式会社
一般財団法人センチュリー文化財団
栃木県民共済生活協同組合
株式会社陽進堂
株式会社オーパス
株式会社豊電子工業
公益財団法人粟井英朗環境財団

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年四月二十六日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故松永昌一遺族　松永　明子
故黒岩恒雄遺族　黒岩　千代

褒章条例第六条により褒状を授ける（各通）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、五月三日ポーランド国の憲法記念日につき、同月二日回国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、五月六日イスラエル国の独立記念日につき、同月二日回国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

平成26年度放射線取扱主任者試験の施行について

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則（昭和35年総理府令第56号）第34条の規定に基づき、第1種放射線取扱主任者試験（以下「第1種試験」という。）及び第2種放射線取扱主任者試験（以下「第2種試験」という。）の施行に関し、次のとおり公告する。

平成26年5月8日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

1　試験の日時及び試験課目

(1)　第1種試験

年月日	時間	試験課目
平成26年8月20日（水曜日）	10時00分から11時45分まで	物理学、化学及び生物学のうち放射線に関する課目
	13時30分から14時45分まで	物理学のうち放射線に関する課目
	15時30分から16時45分まで	化学のうち放射線に関する課目
	10時00分から11時45分まで	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する課目
	13時30分から14時45分まで	生物学のうち放射線に関する課目
	15時30分から16時45分まで	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する課目

（※）試験を実施する年の4月1日現在施行されているものについて出題する。

(2)　第2種試験

年月日	時間	試験課目
平成26年8月22日（金曜日）	10時00分から11時45分まで	放射性同位元素による防止に関する管理技術Ⅰ（法律別表第1に掲げる課目(2)～(6)及び(7)を含む）
	13時30分から14時45分まで	放射性同位元素による防止に関する管理技術Ⅱ（法律別表第1に掲げる課目(2)～(6)及び(7)を含む）
	15時30分から16時45分まで	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目（※）

（※）試験を実施する年の4月1日現在施行されているものについて出題する。

2　試験地及び試験場所

試験地	試験場所
札幌会場	東海大学北海道札幌市南区南沢5条1丁目1番1号
仙台会場	東北学院大学宮城県仙台市青葉区土樋1丁目3番1号